

JHIDA-NEWS

112号

編集 & 発行：一般社団法人日本補聴器販売店協会 広報委員会

新着情報

加盟店の皆さんに最新情報を届けています。メールアドレスをご登録ください。

『補装具費算定基準の一部改正について』

メールにて一報させていただきましたとおり、令和元年10月1日より、「補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準」が消費税率引き上げに伴い一部改正となりました。要点は以下のとおりです。

第3項 消費税非課税物品の仕入れに係る消費税相当額 (現行) 100分の104.8 → (改正後) 100分の106
 第4項 消費税課税物品の消費税相当額 (現行) 100分の108 → (改正後) 100分の110

詳細をご覧になりたい方は協会ホームページ会員サイトへ <http://www.jhida.org/about/detail.php?no=112>

研修会情報

●補聴器販売者技能向上研修

お近くで開催の際はぜひご参加ください。

10月27日（日）富山

11月17日（日）和歌山

11月28日（木）岐阜

など全国16か所で開催

詳細：<http://www.jhida.org/ha-training/>



●補聴器フィッティング事例検討会

①東京会場（フォーラムミカサエコ）

日時：2019年11月21日（木）

②福岡会場（パピヨン24）

日時：2019年11月21日（木）

③鹿児島会場（宝山ホール）

日時：2019年11月22日（金）

④大阪会場（大阪科学技術センター）

日時：2019年12月7日（土）

詳細は支部からのご案内をご覧ください。

支部外の方は技能者協会ホームページから。

！11月の手続き、申請期限

●養成課程講習会

第Ⅰ期

日程1：2020年1月23日（木）～24日（金）

日程2：2020年2月6日（木）～7日（金）

上記2つの申請期間：

[2019年11月8日（金）～2019年12月9日（月）](#)

詳細はテクノエイド協会ホームページ

<https://www3.techno-aids.or.jp/general/hat1-1.php>



難聴対策推進議員連盟

10月9日第6回総会が開かれ、中途失聴・難聴者への対策について全難聴から提言がありました。これから年末にかけて、高齢者難聴、補聴器、手話等について議論を重ね、「ジャパンヒアリングビジョン」として難聴対策の指針がまとめられる予定となっています。



ポイント還元制度について

10月1日からキャッシュレス決済によるポイント還元制度がはじまりました。

当初、非課税品は対象外ということでカード会社等も動いていましたが、補聴器は対象外リストに掲載されていないことから見解がわかれ、一時混乱しておりました。事態の収束を図るべく、このたび関東経済産業局を通して問合せをしましたところ、補聴器はポイント還元の対象となることが確認されましたのでお知らせいたします。（※支援法の補聴器は対象外）

なお、ポイント還元に際しては、お客様の使用するカードによって月ごとの上限が違ったり、ポイントの上乗せサービスがあったりしますので、一律に5%のポイントが付くとは限りません。お客様には詳細はご自身でカード会社にお問い合わせしていただく必要があることをご案内するようになります。

キャッシュレス・ポイント還元事業

【特設サイト】<https://cashless.go.jp/>



協会公式SNSのご案内



協会ではSNSを活用し、補聴器や聞こえに関する最新情報を届けています。ぜひご登録ください。



日本補聴器販売店協会

Facebook（補聴器販売店向け情報）

<https://fb.me/jhida1988>

Twitter（一般消費者・補聴器ユーザー向け情報）

<https://twitter.com/jhida1988>

＜各種お問い合わせ先＞

一般社団法人日本補聴器販売店協会 事務局

〒101-0047東京都千代田区内神田2-11-1 島田ビル6F Tel 03-3258-5964 Fax 03-3258-9033

E-mail member@jhida.org